

# 遠賀町地域公共交通活性化協議会

平成21年3月24日設置



## 概要

遠賀町では、既存民間運営バスの一部廃止に伴い2005年度からコミュニティバスの運行を行なっていますが、厳しい社会経済情勢の影響などもあり、利用者が伸び悩んでいます。その為、利用状況や採算性を踏まえた交通体系への見直しを進め、新たな路線による実証運行を実施し、持続可能な地域公共交通の確立を行います。

### ○コミュニティバスの実証運行

公共交通の持続的運営の実現のため、コミュニティバスは、公共交通の代替交通と位置づけ、町内の利用状況や採算性を踏まえた交通体系への見直しを進め、新たな路線による実証運行を行います。また循環型ルートを廃止し、利用者が少ない路線での減便、通勤需要の見込まれる路線での増便を行い、メリハリのある交通体系への再構築を行います。

### ○待合環境施設整備

路線変更によるバス停留所の標識を整備するとともに、住民生活の質の向上のため、案内看板の見やすさやサインなどのわかりやすさを改善するなど、誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮した環境整備を進めます。

### ○公共交通の利用促進策の実施

コミュニティバスの時刻表や路線図を町内の公民館などの公共施設に掲示し、コミュニティバス運行の周知を図る。また、コミュニティバスの車内やバス停において、地域の子供の達の描いた絵の展示や情報誌の提供、イベント情報の発信などを行うことで、バスを待つ時間や移動中の時間を楽しく過ごせ、地域の人たちがコミュニケーションを図りやすくなる場の構築を進めます。

